

リビング・UIL

Living Will

2015年10月 発行 No.159

牛尾 治朗

ウシオ電機会長

インタビュー

尊厳とともに生き
尊厳とともに死ぬ

残り少ない人生。最後は
「これだけはやりたかった」
ことを選んでやってみる。

認知症とリビング・UIL

中学生が考える尊厳死

「出前講座」初の講師研修会



一般財団法人
日本尊厳死協会

「認知症800万人時代」とリビングウイル 減退する意思能力に取り組む

認知症高齢者が想定を上回るスピードで増え、世は“認知症800万人時代”。記憶力、判断力が徐々に衰える人たちの意思表明や終末期医療をどう考えるのか。協会が各地で開く「リビングウイル研究会」でも議論が続き、協会LWのあり方を模索した「検討会」でもテーマになった。

協会会員の平均年齢が78歳に届こうという高齢化の現状をみると、協会も決して認知症の問題と無縁ではない。

自分の問題としても、認知症を発症してもLWで示した意思は有効なのか、自分がLWを持つことすら忘れてしまつたらどうなるのか。その前に、認知症になつた人はLWを表明できるのか。

協会は「認知症＝入会不可」とは

していない。認知症では意思能力（判断・表示能力）が徐々に衰退しても、症状のレベルにより能力は残っているとみられるからだ。医師の診断書は求めないので本人判断に委ねている。

協会にも「認知症でも入会可能か」の問い合わせが届く。「尊厳死の意味を丁寧に説明し、理解できれば入会できますよ」と答えている」と青木仁子副理事長が東海支部の対応を話した。

LWは認知症後も尊重

延命措置をどうするかの実際場面で、医療側から過去に作られたLWに「昔の意思はわかるが、現在の意思がわからない」と疑問をはさまれることがある。「人の心は変わりやすい」とまで。

LWは意思能力が衰えたときに備えた文書でもあり、協会は本人が取り消していない限り「意思は継続中」と考える。

延命治療の是非というと、かつて「人工呼吸器」が象徴的に議論されてきた。昨今は専ら「胃ろう」で

そう言わても、意思能力が衰退・消滅しようとすると認知症の人はすでに訳がわからないし、もの言えぬ状態のことが多い。

「協会発行のLW検討会」（14年（15年）は法制化に備えたLWのあり方を討議し、報告書を提出した。認知症への対応も議論され、岩尾總一郎理事長は「意思能力があるときに作成されたLWは、たとえその後認知症になつたとしても『その人の意思』として尊重されるべき」と強調した。

政府の「認知症国家戦略」によると、65歳以上の認知症の人は2012年時点で462万人。団塊世代が後期高齢者となる2025年には約700万人となる。10年後には高齢者5人に1人という驚異的な数だ。さらに現在、

研究会でも議論盛ん

だ会員（被後見人）の毎年の会費を後見人が納入し、「意思の継続」が保たれている。

認知症予備軍の軽度認知障害が約400万人いるとされる。誰もが気にする問題を第2回LW研究会（13年11月）が正面から取り上げた。

認知症者の入会については、外部のシンポジストから「説明が誘導ではなく、（考え方）聞き出していくのだから可能ではないか」の意見が出た。「重度でなければ特に初期段階では判断能力は残っているのではないか」がシンポジストの共通認識だった。

認知症と診断されたら、意思能力が徐々に衰退する可能性がでてくる。症状の進行につれ自己決定は難しくなる。

表明可能な初期が大切

「認知症と介護と尊厳死」をテーマにした第1回LW研究会北海道地方会（12年6月）。傳野隆一・札幌医大教授は「症状が進んでくるとLWを持つのは難しくなる。判断能力が残る初期段階で意思表示をして家族の理解も得ておくこと

誤嚥性肺炎死亡の63%が認知症 「希望実現」は親子関係の通信簿

「認知症の終末期を考える」を

「認知症」で関西LW研究会開く

テマに第1回関西リビングウイル研究会が7月12日、新大阪のニューオオサカホテルに250人が参加して開かれた（写真）。

シンポジストは大國康夫・社会福祉法人「あすなら苑」苑長、片岡知紀・リッスンケアセンター総合施設長、丸尾多重子・NPO「集いの場さくらちゃん」理事長、辻

力説された。

丸尾さんは、本人だけでなく介護者のケアをしている。「うまく死ねるかは、これまでの親子関係の通信簿だと思う」と強調した。

分の意思を必ず子どもにきちんと伝えておくことが大切で、それも近家庭事情にも触れた。

片岡さんは、本人意思を継ぐには「公正証書」の必要性を繰り返した。また大國さんは、家で看るのがポイントと訴えた。

